

健やかにっしん・ヘルピーネット （電子@連絡帳）の運用について

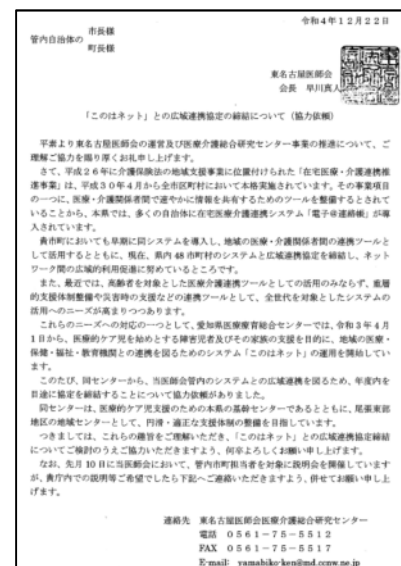
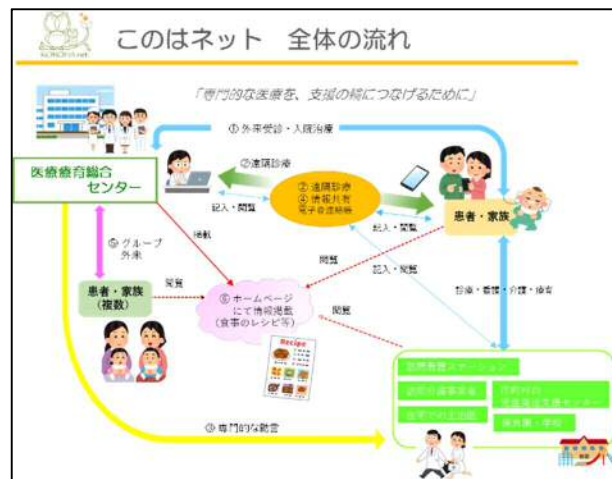
1 「このはネット」との広域連携協定の締結について

○令和3年4月1日から、愛知県医療療育総合センターでは、医療的ケア児を始めとする障害児者及びその家族の支援を目的に、地域の医療・保健・福祉・教育機関との連携を図るためのシステムとして電子@連絡帳を利用した「このはネット」の運用を開始。（別添資料1参照）

○同センターから東名古屋医師会に対して、管内の各市町の電子@連絡帳との広域連携を図るための協定締結についての協力依頼あり（別添資料2）。これを受けて、令和4年12月22日付けで東名古屋医師会長から管内市町に向けて協定締結についての協力依頼あり。（別添資料3）

○同センターは、医療的ケア児支援のための基幹センターであるとともに、尾張東部地区の地域センターでもあることから、円滑な支援体制の整備のため、「このはネット」との広域連携協定締結をすすめてはどうか。（別添資料4）

○協定締結日は、愛知県医療療育総合センターからの申し出により令和5年3月6日付けとし、東名古屋医師会管内の他市町も同日付で広域連携協定を締結する予定。



2 障害福祉への利用対象施設の拡大について

○ヘルピーネットは地域の医療・介護関係者間の連携ツールとして運用を開始。

○「このはネット」との広域連携体制が整備されれば、「このはネット」側に施設登録された障害福祉サービス事業所等もヘルピーネットの利用が可能。

○障害福祉分野においても、地域の医療機関と相談支援事業所、障害福祉サービス事業所間の連携は不可欠であり、事例検討においても連携ツールの必要性との意見があった。

○今後、高齢の障害者が増えていくのに伴い、障害福祉関係者と介護福祉関係者との連携が必要となる場面も増えていくことが想定。

○「このはネット」との広域連携体制構築のタイミングに合わせて、また、地域共生社会や重層的支援体制整備事業の実施も見据え、ヘルピーネットの利用対象施設に案のとおり障害福祉サービス事業所等を加えてはどうか。

○拡大に併せて「日進市在宅医療・介護連携ネットワーク健やかにつしん・ヘルピーネット利用規約」の改正を行う。

○新たに追加する障害福祉サービス事業者等（案）

（１）障害福祉サービス事業所等

①訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援

②日中活動系サービス

生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）、就労定着支援、就労選択支援、療養介護

③居住・宿泊系サービス

短期入所、共同生活援助、施設入所支援、自立生活援助

④相談系サービス

計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援

⑤児童系サービス

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、福祉型児童入所支援、医療型児童入所支援

⑥地域生活支援事業

移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、地域活動支援センター事業

⑦その他障害福祉に関係する機関等

公共職業安定所、保健所、障害者就業・生活支援センター

（２）教育機関等

保育園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校